

令和5年度 消費生活に関する意識調査結果の公表

◆アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の消費生活に関する意識や実態を把握するために毎年実施しています。 ・消費者行政関連事業の成果も把握することで、今後の本市消費者行政施策に活用していきます。
◆内容など	<p>【調査概要】</p> <p>調査期間：令和5年11月22日～12月25日</p> <p>対象：市内在住の19歳以上84歳以下の市民1,000人 (年齢区分ごとに傾斜をつけたうえで、区分ごとに無作為抽出)</p> <p>調査方法：(1) 19歳以上49歳以下・・・WEB回答 (2) 50歳以上・・・郵送又はWEB回答</p> <p>回収数：328人(うちWEB回答170人)</p> <p>回収率：32.8%</p> <p>【調査内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 消費生活センター等の認知度 (2) 消費者被害・トラブルの経験 (3) 消費者トラブルにあった際の相談先 (4) 消費生活に関わる契約等の知識 (5) エシカル消費について (6) 消費生活に関わることで知りたいテーマ (7) 消費者行政(市)に期待すること <p>【主な調査結果】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度 ➔ 51.4%(令和8年度中間目標値：59.0%) (2) 契約に関する正しい知識の定着度 ➔ 32.6%(令和8年度中間目標値：35.0%) (3) エシカル消費に興味関心を持ち行動を実践している市民の割合 ➔ 63.8%(令和8年度中間目標値：53.0%) <p>◆結果については、市公式HPに掲載しています。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9623/s001829.html</p>

別紙資料 有・無

ご協力いただいた市民の皆様
ありがとうございました。

静岡市消費生活センターイメージキャラクター
かいけつ!ハナミン



【問合せ】

生活安全安心課 (静岡庁舎新館1階)
担当 塩澤、松原
電話 054-221-1054